

第76期定時株主総会 招集ご通知

OMRON
Sensing tomorrow™

日時 平成25年6月20日(木曜日) 午前10時

 郵送およびインターネットによる議決権行使期限
平成25年6月19日(水曜日) 午後5時30分まで

場所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



〈目次〉

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	11
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14
第5号議案 取締役賞与支給の件	14
[第76期定時株主総会招集ご通知添付書類]	
事業報告	15
連結計算書類	46
計算書類	51
監査報告書	55

招集ご通知

株主各位

(証券コード 6645)

平成25年5月30日

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

オムロン株式会社

代表取締役社長 山田 義仁

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 日 時** 平成25年6月20日（木曜日）午前10時
- ② 場 所** 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- ③ 株主総会の目的事項** **報告事項** 1. 第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

以上

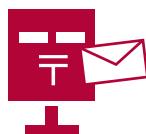
議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成25年6月19日(水曜日)午後5時30分まで**に到着するようにご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。



インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、つぎの事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は3頁から4頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.omron.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.omron.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)

にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

※ [iモード]は(株)エヌ・ティ・ティ・コム、[EZweb]はKDDI(株)、[Yahoo!]は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。



【携帯電話用
二次元コード】

[議決権行使サイトへアクセス]



議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

① 「次の画面へ」をクリック

[ご注意事項]

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に

は、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

[ログインする]

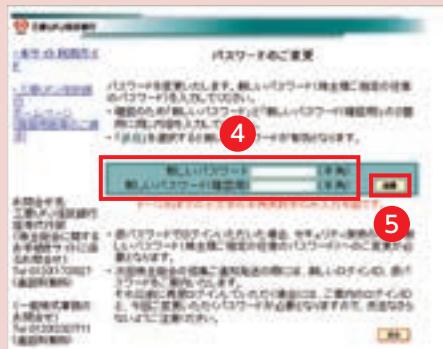


2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。

3 「ログイン」をクリック



[メニューから議決権行使を選択]



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成25年6月19日(水曜日)の午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、「企業価値の長期的最大化」を目指し、株主のみなさまへの適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。具体的には、企業価値向上に向けて必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資のための内部留保を確保したうえで、長期安定配当を維持しつつ、連結当期純利益の最低20%の配当性向を維持するとともに、株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)2%を目標にしております。

このような方針のもと、安定的、継続的な株主還元の充実をはかり、当期の期末配当につきましては普通配当を18円とし、さらに本年5月10日に創業80周年を迎え、株主のみなさまへの感謝の意を表して記念配当5円を加えて、下記の通り1株につき23円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに1株あたり14円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は前期より9円増額の1株あたり37円となります。

① 配当財産の種類 金 銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金23円
総額 5,062,954,695円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年6月21日

第2号議案

取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。今回、取締役2名の退任に伴い、2名の新任取締役を迎えます。

つきましては、新任取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎの通りであります。

候補者番号

1

たていし ふみお
立石 文雄

(昭和24年7月6日生)

所有する当社株式の数 | 1,232,607株



再任

取締役在任期間7年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年8月 当社入社
 平成9年6月 取締役に就任
 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任
 平成13年6月 グループ戦略室長に就任
 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任
 平成20年6月 取締役副会長に就任(現任)
 [当社における担当]

社長指名諮問委員会副委員長

(注) 1. 立石文雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者番号

2

やまだ よしひと
山田 義仁

(昭和36年11月30日生)

所有する当社株式の数 | 19,542株



再任

取締役在任期間2年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
 平成20年6月 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長に就任
 平成22年3月 グループ戦略室長に就任
 平成22年6月 執行役員常務に就任
 平成23年6月 代表取締役社長に就任(現任)
 [当社における担当]

最高経営責任者CEO

(注) 1. 山田義仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者番号

3

もりした よしのぶ
森下 義信

(昭和24年9月22日生)

所有する当社株式の数 | 28,341株



再任

取締役在任期間2年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年4月 当社入社
平成15年6月 執行役員、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー センシング機器統轄事業部長に就任
平成18年6月 執行役員常務に就任
平成20年3月 インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任
平成20年6月 執行役員専務に就任
平成23年6月 取締役副社長に就任
平成24年6月 代表取締役副社長に就任(現任)
平成24年7月 インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任(現任)
[当社における担当]
報酬諮問委員会副委員長
インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長

- (注) 1. 森下義信氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者番号

4

さくみや あきお
作宮 明夫

(昭和27年9月10日生)

所有する当社株式の数 | 20,448株



再任

取締役在任期間2年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社
平成15年6月 執行役員、オムロン一宮株式会社(現オムロンアミューズメント株式会社)代表取締役社長に就任
平成21年3月 エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任
平成22年6月 執行役員常務に就任
平成23年6月 専務取締役(現任)
[当社における担当]
人事諮問委員会副委員長

- (注) 1. 作宮明夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者番号

5

すずき よしのり
鈴木 吉宣

(昭和27年4月27日生)

所有する当社株式の数 | 15,888株



新任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社
 平成15年6月 執行役員、経営企画室長に就任
 平成18年6月 執行役員常務に就任
 平成19年3月 オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツカンパニー社長に就任
 平成22年5月 オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長に就任
 平成25年4月 執行役員専務、最高財務責任者CFOに就任(現任)

[取締役候補者とした理由]

当社は、経済状況や事業環境の変化に迅速に対応し、最高経営責任者CEOを補佐するために最高財務責任者CFOを新設し、鈴木吉宣氏が本年4月に就任しました。

さらに、財務的な観点を中心に業務執行の監視・監督を強化し、コーポレート・ガバナンスの向上をはかるため、鈴木吉宣氏を取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 鈴木吉宣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者番号

6

とやま かずひこ
富山 和彦

(昭和35年4月15日生)

所有する当社株式の数 | 5,100株



社外取締役候補者

再任

取締役在任期間6年

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立
平成5年3月 同社取締役役に就任
平成12年4月 同社常務取締役役に就任
平成13年4月 同社代表取締役社長に就任
平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任
平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任)
平成19年6月 当社取締役役に就任(現任)

[当社における担当]

人事諮問委員会委員長
社長指名諮問委員会委員長
コーポレート・ガバナンス委員会委員長

[重要な兼職の状況]

株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
ぴあ株式会社 社外取締役
中日本高速道路株式会社 社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

富山和彦氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有しております。また、同氏は、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、現在、当社の人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的にご発言をいただいております。引き続き、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 富山和彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富山和彦氏は現在当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、それぞれ独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出を継続する予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆様にご承認いただいております。富山和彦氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

こばやし えいぞう
小林 栄三

(昭和24年1月7日生)

所有する当社株式の数 | 0株



社外取締役候補者

新 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社
 平成12年6月 同社執行役員に就任
 平成14年4月 同社常務執行役員に就任
 平成15年6月 同社代表取締役 常務取締役に就任
 平成16年4月 同社代表取締役 専務取締役に就任
 平成16年6月 同社代表取締役社長に就任
 平成22年4月 同社代表取締役会長に就任
 平成23年6月 同社取締役会長に就任(現任)

[重要な兼職の状況]

伊藤忠商事株式会社 取締役会長
 公益財団法人 伊藤忠記念財団理事長
 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役

[社外取締役候補者とした理由]

小林栄三氏は、グローバルにビジネスを展開する企業のトップとして、積極的かつ幅広い事業展開の経験と経営に関する高い見識を有しております。その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識をもとに、当社のグローバル展開におけるコーポレート・ガバナンスの構築、リスクマネジメント強化などの課題を中心に、経営に参画いただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小林栄三氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出をする予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照下さい。
2. 小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社グループと当社グループの間には製品の販売等の取引関係がありますが、平成24年度における取引額の割合は、連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はなく、また、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆様にご承認いただいております。小林栄三氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 湯川荘一氏および千森秀郎氏は任期満了となりますので、新任監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎの通りであります。

候補者番号

1

つ だ ま さ ゆ き
津田 正之

(昭和29年3月28日生)

所有する当社株式の数 | 10,172株



新任

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社

平成20年6月 執行役員に就任(現任)

平成20年9月 OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.会長
兼社長に就任

平成25年3月 グローバル監査室長に就任(現任)

(注) 1. 津田正之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者番号

2

まつもと よしふみ
松本 好史

(昭和30年12月5日生)

所有する当社株式の数 | 0株



社外監査役候補者

新 任

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

平成元年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属
三宅法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所
平成8年1月 同事務所 パートナーに就任(現任)
平成9年6月 弁理士登録・日本弁理士会 所属
[重要な兼職の状況]
弁護士法人三宅法律事務所 パートナー

【社外監査役候補者とした理由】

松本好史氏は、弁護士・弁理士であり、主に知的財産権法・企業法務を専門分野としております。その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 松本好史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本好史氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出をする予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆様にご承認いただいております。松本好史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

社外役員の独立性についての当社の考え方

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の『社外役員の資格要件』(注)を策定し、この資格要件を基準に、社外取締役を委員長とする人事諮問委員会への諮問、審議、答申を経て取締役会の決議により社外役員候補を選任しています。
- ・社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める『社外役員の資格要件』が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しています。
- ・なお、2012年5月東京証券取引所の上場規則改正に伴い、独立役員の情報拡充が求められたことを受けて、当社の『社外役員の資格要件』について一部内容を見直しております。

(注)『社外役員の資格要件』(2012年11月26日改訂)

※社外役員新任候補者本人及び本人が帰属する企業・団体とオムロングループの間に、下記の資格要件を設ける。

1. 取締役候補・監査役候補に指名される前の過去5年間、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと
2. オムロングループの大株主(総議決権の10%以上の株式を保有する者)、もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
3. オムロングループの主要な取引先企業(*)の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
(*)主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先グループの連結売上高の2%以上を占めている企業
4. オムロングループから年間1000万円以上の寄付を受けている企業の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
5. オムロングループから取締役・監査役報酬以外に、本人が年間1000万円以上の報酬を受領しないこと
6. オムロングループの取締役・監査役または執行役員と親族関係(3親等以内)にないこと
7. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
8. その他、オムロングループとの間に利害関係を有し、社外取締役・社外監査役としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

(注1)上記の「オムロングループ」とは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

(注2)社外役員が主要な役職を転職(退任含む)した場合は、社外役員の資格要件に基づき、再検証する。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法令に定

める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、つぎの通りであります。

わたなべ とおる
渡辺 徹

(昭和41年2月2日生)

所有する当社株式の数 0株



補欠監査役候補者

略歴および重要な兼職の状況

平成5年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属
北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所

平成10年1月 同事務所 パートナーに就任(現任)

[重要な兼職の状況]

北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー

SHO-BI株式会社 社外取締役

[補欠の社外監査役候補者とした理由]

渡辺徹氏は、弁護士であり、主に会社法・企業法務を専門分野としております。その専門性を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 渡辺徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺徹氏は補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆様へ承認いただいております。渡辺徹氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案

取締役賞与支給の件

「招集ご通知」37ページ記載の当社の「報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」に基づき、当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、取締役賞与総額 143,860,000円を支給すること

とさせていただきますと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたしますと存じます。

以上

1 | 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

全般的概況

当期における世界経済は、欧州の金融不安の継続などもあり、総じて不透明な状況が継続しましたが、新興国を中心に一部の地域では回復の兆しも見られました。国内経済は、2011年以降に発生した災害などの影響は解消しつつありますが、半導体業界の低迷などにより、総じて景況感はやや横ばいとなりました。なお、当社グループに関連する海外各地域の経済・市場概況および主な関連市場の状況は以下の通りです。

○海外各地域の経済・市場概況

米 国	雇用環境や住宅市場に改善の兆しが見られ、緩やかな回復傾向
欧 州	景気低迷の底打ち感はあるものの、一部の国の債務問題などにより低調な水準が継続
中 国	底堅い需要はあるものの、経済情勢の悪化などにより、成長率が鈍化
アジア	タイの復興需要を含めASEAN諸国などの新興国では堅調、ただし半導体業界は低迷

○当社グループの主な関連市場の状況

自 動 車 関 連	欧州以外での設備投資・部品需要は堅調、ただし日本では下期に需要減
半 導 体 関 連	スマートフォン関連テーマを除く設備投資・部品需要は低調
工 作 機 械 関 連	一部地域の設備投資需要減速により、需要は低調
家 電 ・ 電 子 部 品 関 連	白物家電製品の高機能化により、設備投資・部品需要は堅調
健 康 機 器 関 連	新興国の経済成長に伴う購買層の拡大により、需要は堅調

売 上 高

6,504億61百万円 前期比5.0%増



税引前当期純利益

412億37百万円 前期比22.9%増



営 業 利 益

453億43百万円 前期比13.0%増



当社株主に帰属する当期純利益

302億3百万円 前期比84.3%増



このような中、当社グループは当期の年度方針を「Accelerate VG2020! ~ “競争能力強化”による高成長構造と高収益構造の実現~」とし、実行プランとして「IA事業(工場自動化用制御機器事業など)の最強化」、「アジア・中国を中心とした、新興国での売上拡大」、「強いビジネスモデルの構築による、環境事業の売上拡大」を進め、着実に中長期の売上高・利益拡大に向けた施策を実行し、当期における売上高、利益は前期比で増加しました。

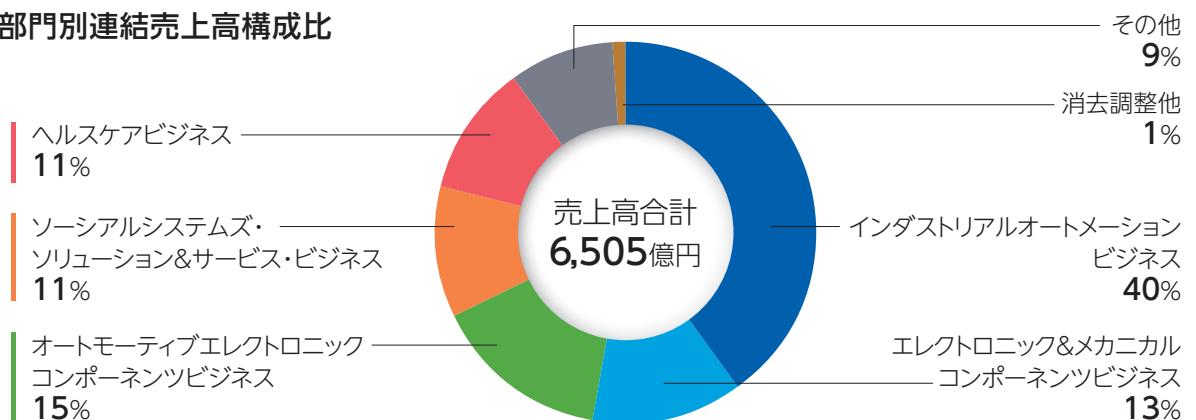
当社グループの当期の売上高は、自動車用電子部品事業、社会システム事業、健康・医療機器事業などが好調に推移し、6,504億61百万円(前期比5.0%増)となりました。営業利益は、売上高が増加したことに加え、各事業部門における固定費の効率的運用や変動費の削減などにより、453億43百万円(前期比13.0%増)となりました。税引前当期純利益は、営業利益が増加したことに加え、為替差損の減少により412億37百万円(前期比22.9%増)となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、税引前当期純利益が増加したことに加え、法人税率引下げに関連する法律が成立したことに伴い前期に繰延税金資産を取崩したことにより、302億3百万円(前期比84.3%増)となりました。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ83.2円(前期比3.9円の円安)、107.6円(前期比2.7円の円高)となりました。

引き続き、株主のみなさまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

部門別概況

○部門別連結売上高構成比



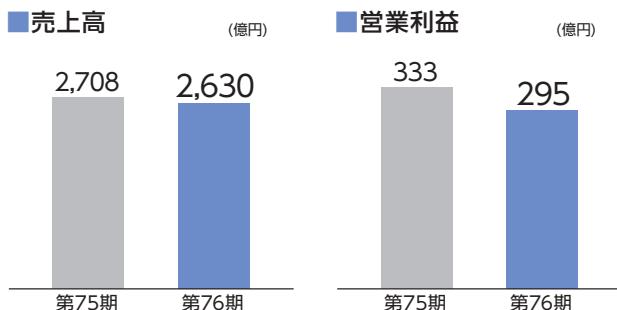


制御機器事業

IAB：インダストリアルオートメーションビジネス

売上高構成比

40%



主要な事業内容

世界の主要な製造業を対象とした幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用しお客様のニーズを先取りした、ものづくり支援を提供しております。

○プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置、制御専用機器

国内においては、自動車関連業界の設備投資需要は前期並みで推移しましたが、電子部品関連業界や特に半導体関連業界での設備投資需要が伸び悩みました。また、東日本大震災やタイ洪水の影響による前期の一時的な売上増の反動もあり、売上高は前期比で減少しました。

海外においては、米州では好調な自動車関連業界に支えられ堅調に推移しました。欧州では景気低迷の影響が継続しており需要は低調に推移しました。アジアではASEAN諸国・新興国での

需要が堅調に推移したものの、韓国の半導体関連業界等の設備投資抑制などにより売上高は低調に推移しました。中国では前期の一時的な売上増の反動もありましたが底堅い需要に支えられ堅調に推移し、海外全体の売上高は前期並みとなりました。

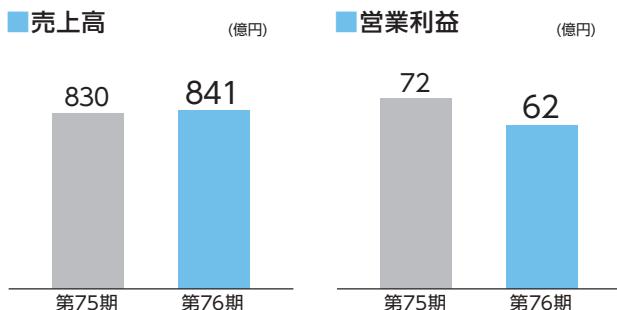
この結果、当部門の当期の売上高は、2,629億83百万円(前期比2.9%減)、営業利益は、294億60百万円(前期比11.6%減)となりました。

売上高構成比

13%

電子部品事業

EMC：エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス



主要な事業内容

主に業務民生用機器、車載機器、環境／エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントを提供しております。

○リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア

国内においては、上期は前期の東日本大震災の影響で落ち込んでいた自動車業界などの需要が回復しました。下期はインフラ関連業界の需要が堅調に推移し、事務機器業界やモバイル業界などの需要も前期比で増加し、通期の売上高は前期比で増加しました。

海外においては、米州では自動車業界の需要は堅調であったものの民生業界の需要が減少しました。中国では欧州の景気低迷に伴う輸出不振はありましたが、環境関連の新規ビジネスな

どが堅調に推移しました。欧州では金融不安による景気低迷が長期化し、海外全体の売上高は前期並みとなりました。

この結果、当部門の当期の売上高は、841億7百万円(前期比1.3%増)、営業利益は、62億40百万円(前期比13.8%減)となりました。

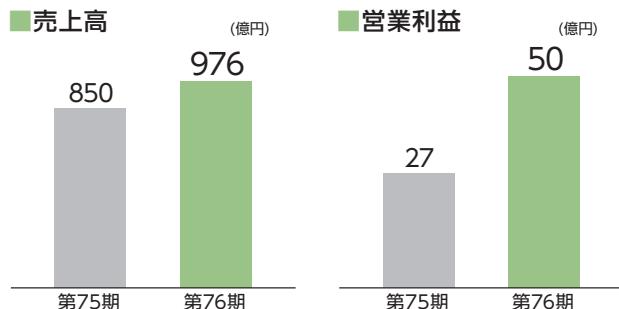


車載事業

AEC：オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

売上高構成比

15%



主要な事業内容

世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、車載用電装品に特化した開発・設計、生産、販売活動を行っております。

○電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタートシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチや各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニットや電圧監視ユニット

国内においては、政府によるエコカー購入支援策(エコカー減税の延長・補助金復活)や軽自動車の販売好調などにより、自動車需要は好調に推移し、売上高は前期比で増加しました。

海外においては、金融不安による欧州経済の緊縮財政や雇用環境悪化、および中国における日系自動車メーカーの急激な販売の減少の影響により一部の需要は低迷しましたが、総じて海外自動車メーカーや新興国市場の需要は好調に推移しました。売上高は、前期に発生したタ

イ洪水の影響による一時的な売上減の反動もあり、前期比で大きく増加しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、976億43百万円(前期比14.8%増)、営業利益は、50億9百万円(前期比86.1%増)となりました。

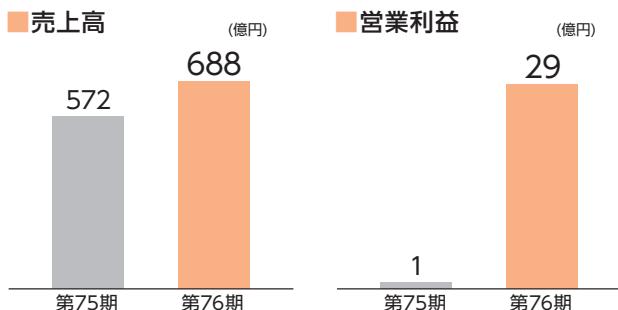


社会システム事業

SSB：ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

売上高構成比

11%



主要な事業内容

安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しております。

○駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業

駅務システム事業では、鉄道事業各社の旅客収入は、東日本大震災の影響の反動等により回復し、駅務機器の更新需要は堅調に推移しました。遠隔監視システムを軸にした安心・安全ソリューション事業も堅調に推移し、売上高は前期比で大きく増加しました。

交通管理・道路管理システム事業は、国内景気低迷によるお客様の投資抑制傾向は強いものの、安心・安全領域の成長などにより売上高は好調に推移しました。

環境ソリューション事業は、成長領域における「太陽光発電システム関連サービス」、「蓄電システム」、「見える化+制御」の売上高が好調に推移しました。

関連メンテナンス事業では、太陽光発電関連商品需要の大幅増加による関連施工工事の拡大により、売上高は好調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、687億54百万円(前期比20.2%増)、営業利益は、29億15百万円(前期比2,874.5%増)となりました。

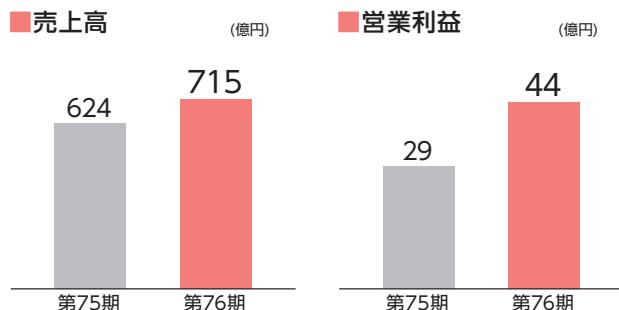


ヘルスケア事業

HCB：ヘルスケアビジネス

売上高構成比

11%



主要な事業内容

数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、それらを医療と結びつけたホームメディカルケア(循環器系疾患の予防・重篤化防止、肥満解消ソリューション)の構築にも注力しております。

- 電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、睡眠計、血糖計、生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計、ウェルネスリンクサービス、メディカルリンクサービス

国内においては、家庭向け健康機器で東日本大震災の影響などが減少し、主力商品である血圧計・体温計の販売は好調に推移しました。さらに、新商品(手首式血圧計、通信機能付き体重体組成計、携帯用電動歯ブラシ、マッサージ機器、ねむり時間計、睡眠計)の発売による新たな需要喚起も寄与し、総じて好調に推移しました。医療機関向け機器も、基幹病院の投資姿勢にやや回復傾向が見られ堅調に推移し、国内全体の売上高は前期比で増加しました。

海外においては、南欧・東欧市場の需要は依然として低迷しているものの、ロシア・中国・東南アジアなどの新興国における健康機器商品への需要増加が継続し、総じて好調に推移しました。また、欧州での電動歯ブラシの販売業務提携や下期からの円安傾向もあり、海外全体の売上高は前期比で大きく増加しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、715億20百万円(前期比14.5%増)、営業利益は、44億7百万円(前期比51.0%増)となりました。

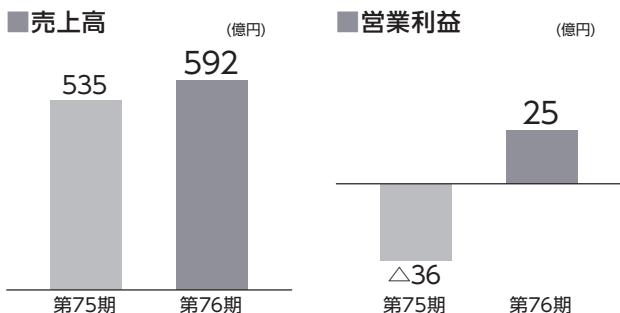


その他事業

環境事業・電子機器事業・マイクロデバイス事業・バックライト事業

売上高構成比

9%



その他の部門では、新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当しています。

環境事業では、再生可能エネルギーの全量買取制度が始まり、世の中の再生エネルギー利用に対する関心の高まりを背景に、ソーラーパワーコンディショナなどの販売量が大きく増加しました。

電子機器事業では、無停電電源装置は電力供給不安による需要が堅調に推移するも、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・生産受託サービスの販売は主要顧客での需要減により低調に推移しました。

マイクロデバイス事業では、マイクロフォンと産業用向けカスタムICの需要増により好調に推移しました。

主要な事業内容

育成・強化等を目的とした事業を、本社直轄で担当しております。

- 環境事業
ソーラーパワーコンディショナ、エネルギーマネジメント用機器および省エネ支援サービス
- 電子機器事業
無停電電源装置、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・生産受託サービス
- マイクロデバイス事業
MEMS技術を用いたマイクロフォン、フローセンサ、サーマルセンサ、圧力センサ、RFスイッチおよびアナログIC、半導体生産受託サービス
(MEMS:マイクロ エレクトロ メカニカル システムズの略称、RF:レイディオ フリークエンシーの略称)
- バックライト事業
中小型液晶モジュール用のLEDバックライトユニット、光学関連部品

バックライト事業では、スマートフォン市場での需要増加により堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、592億40百万円(前期比10.7%増)、営業利益は、25億26百万円となりました。

当社グループ(連結)の部門別売上高

部 門	金 額(百万円)	構 成 比(%)	前 期 比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	262,983	40	97
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	84,107	13	101
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	97,643	15	115
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	68,754	11	120
ヘルスケアビジネス	71,520	11	115
その他	59,240	9	111
消去調整他	6,214	1	84
合計	650,461	100	105

(注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれます。

2. 「消去調整他」には、上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

[2] 設備投資の状況

当社グループでは、将来の競争力強化を目的に、前期に引き続き、新興国地域での設備投資や製造拠点における生産性向上、生産力増強のための設備投資を積極的に進めてまいりました。

た。その結果、当期の設備投資額は282億85百万円(前期比0.2%減)となりました。

部門別の設備投資金額はつぎの通りであります。

部 門	金 額(百万円)
インダストリアルオートメーションビジネス	2,761
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	8,915
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	5,521
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	1,491
ヘルスケアビジネス	3,100
その他	2,532
消去調整他	3,965
合計	28,285

(注)1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれます。

2. 「消去調整他」には、本社機能部門および上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

[3] 資金調達の状況

当期は、利益増に伴う資金の増加に加え、グループ内部資金を効率的に活用し、借入金返済を進めた結果、コマーシャル・ペーパーの期末残

高は前期末と比べて130億円減少し50億円になりました。

[4] 対処すべき課題

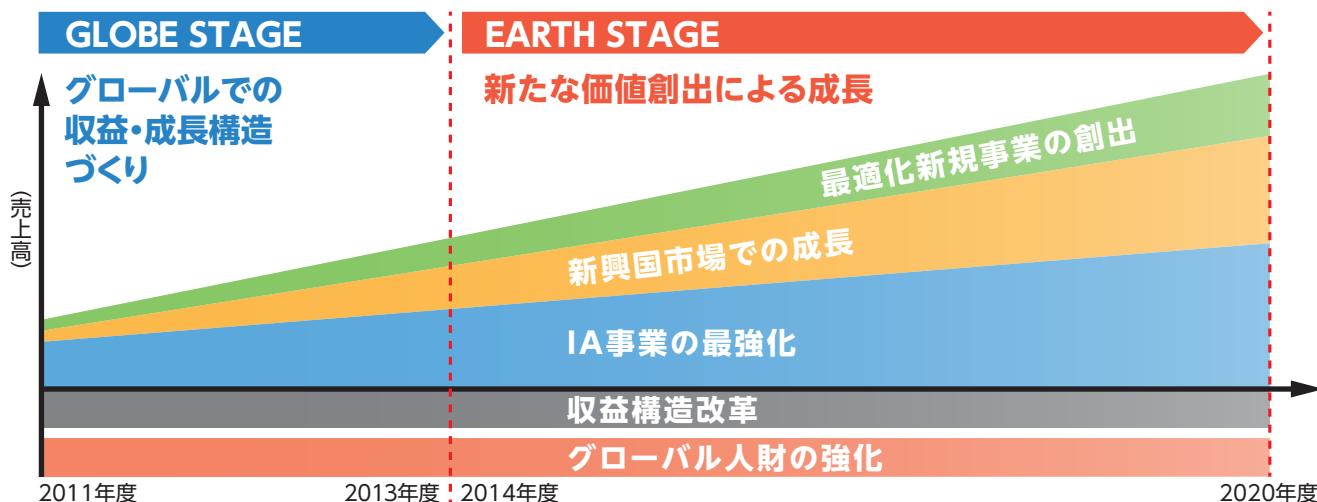
当社グループは「企業は社会の公器である」という基本理念のもと、2011年に2020年度に向けた長期ビジョン「Value Generation 2020」(以下、VG2020)を設定し、「隆々と成長する真のグローバル企業となる」ことを目指しております。「Value Generation」とは社会の最適化に向けての価値創造への挑戦であり、この10年間を全てのステークホルダーに対して新たな価値を創造する期間と定義しています。オムロンのDNAである「ベンチャー精神」、「ソーシャルニーズの創造」、「チャレンジ精神」を今一層強固なものとして、当社グループが保有するセンシング&コントロール技術を競争力の源泉とし、さらなる企業価値を創造していきます。

VG2020における最初の3年間のGLOBE STAGEでは「グローバルでの収益・成長構造づくり」を、その後の7年間のEARTH STAGEでは「新たな価値創出による成長」を目標としています。2020年度の定量的なゴールとして売上高1兆円以上、営業利益率15%を設定しています。

GLOBE STAGEの2年目である当期は、「Accelerate VG2020!」の方針のもと、VG戦略を加速し競争能力を強化する一年としました。新興国や新規事業での成長と収益構造改革を実行し、加えて全部門のスピードある変化対応により、増収増益となりました。

GLOBE STAGEで取り組んでいる重点戦略とその進捗についてはつぎの通りです。

○VG2020重点戦略



①IA事業(制御機器事業など)の最強化

競争力のある戦略的な商品による品揃え拡大や営業・SE人員のスキルアップ等による営業力強化を図りました。また、とりわけアジア・中国においては、ターゲット業界への販売強化による売上高拡大を実現しました。

②新興国での売上高拡大

IA事業、健康機器事業はアジアを中心に販売子会社、代理店を大幅に拡充し、新興国での売上高は前期比8%の増加となりました。

③最適化新規事業への注力

最適化新規事業、特に環境関連事業においては、パワーコンディショナを中心に新商品のスピーディな市場への投入などにより、前

期比35%増と大幅に成長しました。

④収益構造改革

部品点数削減やローコスト部材採用による変動費削減を進め、また新興国における人件費高騰の中、自動化による製造固定費抑制を図りました。

⑤グローバル人材の強化

グローバルでの新しい人材育成プログラムを構築、実行するなど、人材戦略の取り組みを加速しました。

以上のようにGLOBE STAGEにおける重点戦略を着実に実行し、成果も現れ始めています。来期はこの2年間で実行してきた戦略を完遂

○VG2020成長イメージ



し、GLOBE STAGEを完成させる年となります。GLOBE STAGEの目標達成のための当社の対処すべき課題は、第一に持続的な売上成長の確保、第二に強い収益構造の実現、第三に変化対応力の強化です。

①持続的な売上成長の確保

GLOBE STAGEでの重点戦略である「IA事業の最強化」、「新興国での売上高拡大」、「新規事業、特に環境関連事業を中心とする売上高の拡大」に引き続き取り組み、中長期的に力強い持続的な成長を図ります。

②強い収益構造の実現

収益構造の見える化やグローバルでの部材の標準化、中国・アジアでの自動化による生産性向上など、収益性向上に向けた取り組みをさらに徹底し、強い企業体質作りを目指します。

③変化対応力の強化

今後も事業を取り巻く環境が大きく変動していく中、新興国を中心にグローバルにリスクマネジメントのさらなる強化を図ります。とりわけ高まりつつあるカントリーリスクへの対応、および海外生産の拡大や現地調達率の向上による為替バランスの改善、また、災害時においても社会、お客様および当社グループへの悪影響を最小化すべく事業継続計画(BCP)の一層の整備を進めてまいります。

以上の取り組みを加速することにより、「成長力」、「収益力」、「変化対応力」を備えた「強い企業」への変革を成し遂げていきます。そしてGLOBE STAGE最終年度となる来期(2013年度)は、売上高7,100億円、営業利益580億円、当期純利益400億円、ROE・ROICともに10%超を目指します。

[5] 財産および損益の状況の推移

当社グループ(連結)の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	期 別	第73期	第74期	第75期	第76期
		(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高		524,694	617,825	619,461	650,461
税引前当期純利益		10,195	41,693	33,547	41,237
当社株主に帰属する当期純利益		3,518	26,782	16,389	30,203
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益		15円98銭	121円66銭	74円46銭	137円20銭
総資産		532,254	562,790	537,323	573,637
株主資本		306,327	312,753	320,840	366,962
1株当たり株主資本		1,391円41銭	1,421円03銭	1,457円51銭	1,667円04銭
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)		1.2%	8.7%	5.2%	8.8%

(注) 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。

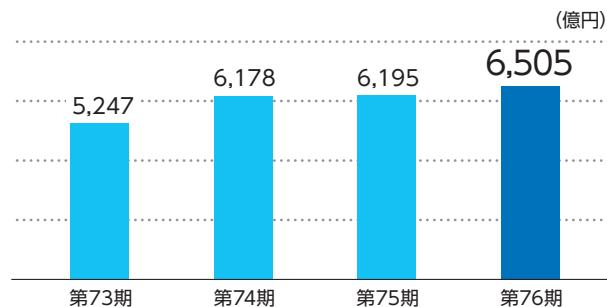
当社(単独)の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

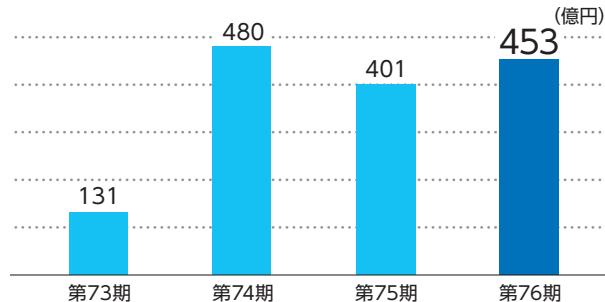
区 分	期 別	第73期	第74期	第75期	第76期
		(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高		221,367	236,305	203,587	199,988
経常利益		16,073	14,129	16,073	18,882
当期純利益		22,788	6,636	8,728	6,654
1株当たり当期純利益		103円49銭	30円14銭	39円65銭	30円23銭
総資産		371,743	397,073	363,992	358,833
純資産		221,363	221,914	224,245	227,055
1株当たり純資産		1,003円93銭	1,006円74銭	1,017円88銭	1,031円46銭

○連結業績推移グラフ

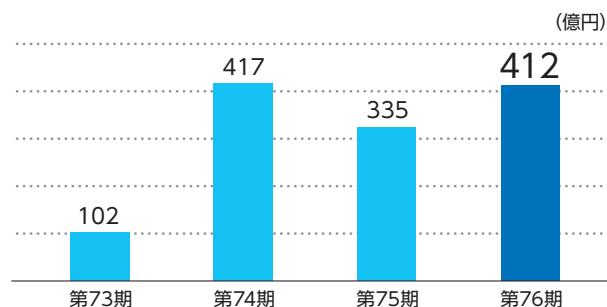
■売上高



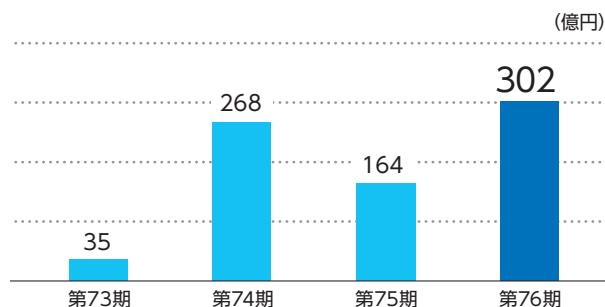
■営業利益



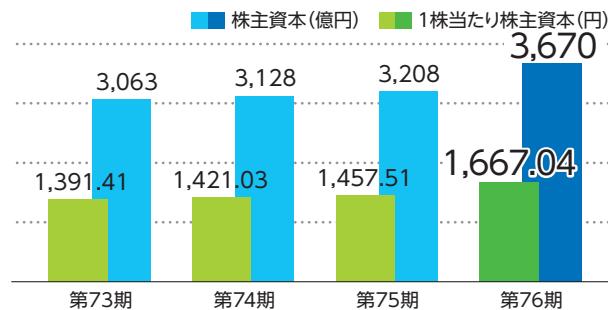
■税引前当期純利益



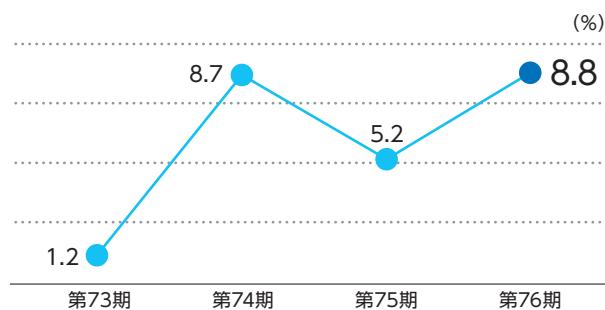
■当社株主に帰属する当期純利益



■株主資本／1株当たり株主資本



■株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)



[6] 重要な子会社の状況

重要な子会社はつぎの通りであります。

(平成25年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
オムロン関西制御機器株式会社	310百万円	100.0	工場自動化用制御機器の販売
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	家電・通信用電子部品事業
オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社	5,000百万円	100.0	自動車用電子部品事業
オムロンソーシアルソリューションズ株式会社	5,000百万円	100.0	社会システム事業
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	健康・医療機器事業
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	6,890千米ドル	100.0	米州における地域統轄
OMRON EUROPE B.V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄
OMRON (CHINA) CO., LTD.	1,468,771千中国元	100.0	中国における地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	47,888千シンガポールドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄

その他企業結合の状況

連結子会社数は153社、持分法適用関連会社数は12社であります。

非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

[7] 主要な事業所等

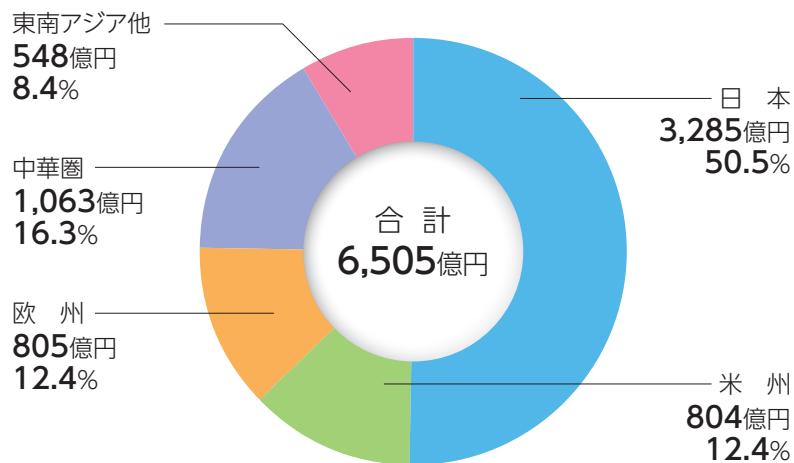
(平成25年3月31日現在)

当 社	本社(本店) 東京事業所(支店)	京都市下京区 東京都港区
	事業所	三島事業所(静岡県三島市)、名古屋事業所(名古屋市西区)、野洲事業所(滋賀県野洲市)、草津事業所(滋賀県草津市)、綾部事業所(京都府綾部市)、大阪事業所(大阪市北区)、岡山事業所(岡山市中区)
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ(京都府木津川市)
子会社	日本	オムロン関西制御機器株式会社(大阪市北区) オムロンリレーアンドデバイス株式会社(熊本県山鹿市) オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社(愛知県小牧市) オムロンソーシアルソリューションズ株式会社(東京都港区) オムロンヘルスケア株式会社(京都府向日市)
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. (アメリカ イリノイ) OMRON EUROPE B.V. (オランダ ホッフドルフ) OMRON (CHINA) CO., LTD. (中国 北京) OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)

■ 当社グループの拠点展開国・地域



○ 地域別連結売上高構成比



(注) 1. 各区分に属する主な国または地域はつぎの通りです。

- (1) 米州……米国・カナダ・ブラジル
- (2) 欧州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3) 中華圏……中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・インド・豪州

2. 上記売上高は外部顧客に対する売上高です。

[8] 従業員の状況

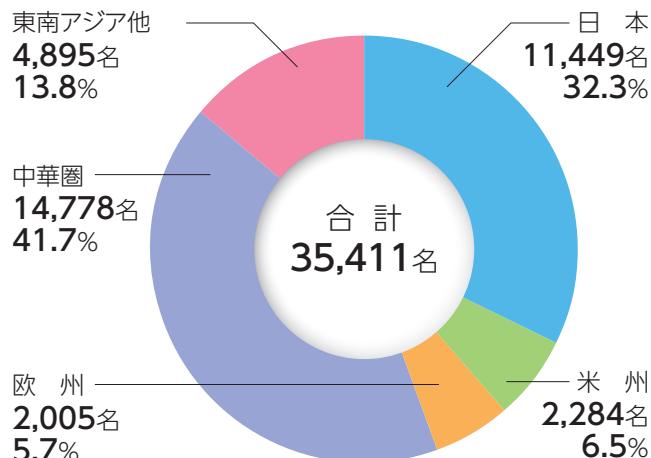
当社グループ(連結)の従業員の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
35,411名	581名減

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます)を記載しております。

○地域別従業員構成比



(注)各区分に属する主な国または地域はつぎの通りです。

- (1)米 州……米国・カナダ・ブラジル
- (2)欧 州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3)中華圏……中国・香港・台湾
- (4)東南アジア他……シンガポール・韓国・インド・豪州

[9] 主要な借入先

当社グループの当期における資金調達は主にコマーシャル・ペーパー発行で実施し、当期末において主要な借入先はありません。

2 | 当社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 487,000,000株
 [2] 発行済株式の総数 227,121,372株
 (自己株式6,992,907株を含む)
 [3] 株主数 30,794名
 [4] 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223	20,554	9.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,857	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,957	3.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,713	3.50
株式会社京都銀行	7,069	3.21
ジェーピーモルガン チェース バンク 380055	6,372	2.89
日本生命保険相互会社	4,853	2.20
オムロン従業員持株会	4,668	2.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT	4,605	2.09
RBC IST LONDON-LENDING ACCOUNT	4,177	1.89

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式6,993千株(発行済株式総数に対する割合3.07%)を保有していますが、上記大株主から除外しております。
 3. 平成24年11月12日に、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年11月6日現在、同社が27,229千株(発行済株式総数に対する割合11.39%)を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めておりません。

[5] その他株式に関する重要な事項

会社法第178条の規定に基づき、平成25年1月30日開催の取締役会決議により、以下の通り自己株式を消却しました。

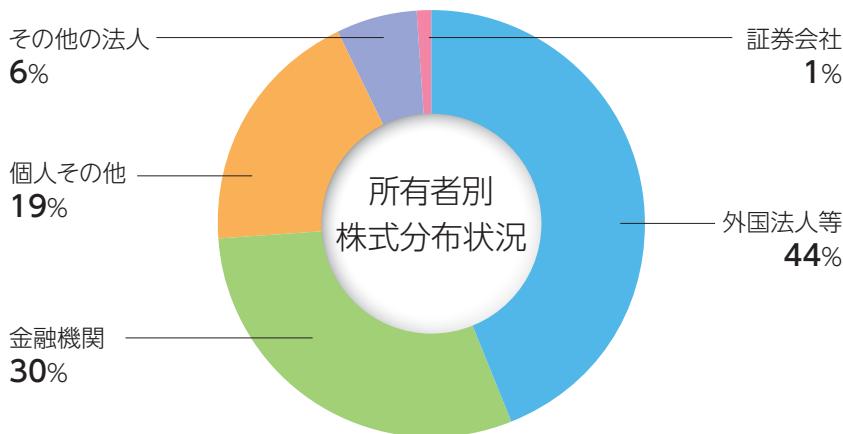
- 消却した株式の種類 当社普通株式
 消却した株式の総数 12,000千株
 消却額の総額 28,176百万円

(参考) 株式分布状況

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況
	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(名)	88	37	328	403 (12)	25,241	26,097	—
所有株式数(単元)	687,907	16,032	127,231	1,000,430 (62)	436,419	2,268,019	319,472株
割合(%)	30.33	0.71	5.61	44.11 (0.00)	19.24	100.00	—

(注) 1. 当期末における株主名簿中の自己株式残高6,992,907株のうち、6,992,900株は「個人その他」に、7株は「単元未満株式の状況」に含めております。

2. 上記、「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めております。



3 | 当社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4 | 当社の取締役および監査役に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	作 田 久 男	取締役会議長 一般財団法人マイクロマシンセンター 理事長 日本放送協会 経営委員会委員(2012年9月 同委員長職務代行者に就任) コクヨ株式会社 社外取締役
取 締 役 副 会 長	立 石 文 雄	社長指名諮問委員会副委員長
代表取締役社長	山 田 義 仁	執行役員社長 一般社団法人日本電気制御機器工業会 会長
代表取締役副社長	森 下 義 信	報酬諮問委員会副委員長 インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー 社長(2012年7月就任)
専 務 取 締 役	作 宮 明 夫	人事諮問委員会副委員長
社 外 取 締 役	富 山 和 彦	人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO びあ株式会社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 中日本高速道路株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	桜 井 正 光	報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 株式会社リコー 取締役会長執行役員(2013年3月退任) 公益財団法人新技術開発財団 理事長 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役(2013年3月退任) ヤマハ発動機株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
常勤監査役	湯川 莊一	
常勤監査役	川島 時夫	
社外監査役	千森 秀郎	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 弁護士 株式会社ダスキン 社外監査役
社外監査役	長友 英資	株式会社ENアソシエーツ 代表取締役 三菱商事株式会社 社外監査役(2012年6月退任) カブドットコム証券株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役 日機装株式会社 社外監査役(2012年6月就任)

- (注) 1. 社外取締役富山和彦氏および桜井正光氏、社外監査役千森秀郎氏および長友英資氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、それぞれ独立役員として届け出ております。なお、「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、13ページをご参照ください。
2. 富山和彦氏は、中日本高速道路株式会社の社外監査役を兼任しており、当社グループと同社グループとの間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は、連結売上高の1%未満であります。
3. 桜井正光氏は、株式会社リコーの取締役会長執行役員およびヤマハ発動機株式会社の社外取締役を兼任し、当社グループと両社グループとの間には製品の販売等の取引関係がありますが、それぞれその取引額の割合は、連結売上高の1%未満であります。
4. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
5. 常勤監査役川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 長友英資氏は、株式会社東京証券取引所常務取締役最高規制責任者、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 当期中の取締役および監査役の地位の異動はつぎの通りであります。
 [就任]代表取締役森下義信氏は、平成24年6月付けで代表取締役に就任いたしました。
 [退任]取締役作田久男氏は、平成24年6月付けで代表取締役を退任いたしました。

[2] 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長、副会長および社長を除く4名の取締役

で構成する報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は以下の通り「当社の役員報酬の原則[考え方]」等を定めております。

各取締役および各監査役の報酬等の額について

当社の役員報酬の原則 [考え方]

- ◎ 優秀な人材を経営者として登用(採用)・確保できる報酬とする。
- ◎ 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- ◎ 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
 - ・ 個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- ◎ 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

取締役報酬の基本方針

- ◎ 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与、持株連動報酬(注)により構成する。
 - ・ 優秀な人材の登用(採用)・確保するために、基本報酬を支給する。
 - ・ 年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・ 取締役の賞与は、社内取締役についてのみ支給し、その額は役位ごとの基準額をベースに、税引前当期純利益、投下資本利益率(ROIC)、当社株主に帰属する当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
 - ・ 中長期的な業績反映を意図し、企業価値(株式価値)の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を支給する。
 - ・ 社外取締役については、その役割と独立性の観点から、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給せず、基本報酬のみとする。
- ◎ 退職慰労金は、支給しない。
- ◎ 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

監査役報酬の基本方針

- ◎ 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用(採用)・確保するための基本報酬(月額報酬)のみで構成する。
- ◎ 退職慰労金は、支給しない。
- ◎ 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得(役員持株会経由)し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

では、同委員会に諮問を行い、同委員会は諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれ

ぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により、それぞれ決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人数(名)	基本報酬(百万円)	賞与(百万円)	報酬等の総額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (2)	360 (21)	144 (一)	504 (21)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	82 (17)	— (一)	82 (17)
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	442 (38)	144 (一)	586 (38)

- (注) 1. 取締役の基本報酬の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されております。また、監査役の基本報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。
2. 上記の取締役の基本報酬には、社外取締役を除く取締役に対し、持株連動報酬として支給いたしました金額が含まれております。
3. 上記の取締役の賞与は、本定時株主総会の第5号議案「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。
4. なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はおりません。

[3] 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

[[1]取締役および監査役の氏名等]に記載の通りであります。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	富山和彦	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し(出席率84.6%)、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務めております。
	桜井正光	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し(出席率84.6%)、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社外監査役	千森秀郎	当期開催の取締役会13回すべてに、また監査役会13回のうち12回に出席し(出席率92.3%)、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。
	長友英資	当期開催の取締役会13回すべてに、また監査役会13回のうち12回に出席し(出席率92.3%)、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項

の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

5 | 当社の会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

[2] 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等(百万円)
①	当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	200
②	①の合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	197
③	②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	138

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査にかかる監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、③の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

[3] 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士業務)である任意監査業務等を委託し対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

- ①取締役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議します。
- ②監査役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場

合には、取締役に対し、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを株主総会へ付議します。

- ③監査役会が、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任することができるものとします。

6 | 当社の体制および方針

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、当社グループの内部統制システムの整備を以下のとおり定めております。

1. 当社グループの企業理念

当社グループの企業理念を以下のとおり定め、実践する。

(1) 基本理念

「企業は社会の公器である」

(2) 経営理念

- ・チャレンジ精神の発揮
- ・ソーシャルニーズの創造
- ・人間性の尊重

(3) 経営指針

「個人の尊重」「顧客満足最大化」「株主との信頼関係

の構築」「企業市民の自覚と実践」を経営指針とし、公正で透明性の高い経営を行うとともに、ステークホルダーと誠実に対話し、信頼関係を築くことを目指す。

(4) 行動指針

「品質第一」「絶えざるチャレンジ」「公正な行動」「自律と共生」を当社グループを構成する個人と組織の行動指針とし、「企業は社会の公器である」との自覚をもって質の高い行動を心がけ、自己の成長と事業の発展を追求する。

2. 当社のコーポレート・ガバナンスの考え方

(1) 当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み(監視システム)を構築し、機能させることとする。

(2) また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率

的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」を充実していく。

(3) 社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高める。

3. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 複数の社外取締役を設置し取締役会議長と社長(CEO)を分離するなど、取締役会による経営監視機能を強化する。

(2) 社外取締役を委員長とする人事・報酬・社長指名の各諮

問委員会を取締役会に設置し、取締役・執行役員を選任・報酬や、次期社長候補者の選定などについて諮問を行い、判断の客観性と透明性を高める。

(3) 「オムロングループCSR行動ガイドライン」を当社グルー

「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取組み方針と役員・従業員の具体的な行動指針を示したものとして周知し、法令遵守の徹底を図る。

- (4) 「社会的責任を果たす企業経営」においては、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付け、その推進を行うための組織として、企業倫理リスクマネジメント委員会を設置する。具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する指示を発信し周知徹底の機会を設けると共に、企業倫理・コンプライアンスに関する従業員への定期的な研修等を行う。
- (5) 社内外に設置している「企業倫理119番」を内部通報窓口とし、「オムロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付ける。また、法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に

対する不利益な取扱いを行わない。

- (6) 透明性の高い経営の実現を目指すべく、情報開示を重要な課題の一つとして位置付け、その推進を行うため社長直轄の情報開示実行委員会を設置する。同委員会は、当社グループ全体の情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保する活動を実施し、当社グループの定める基準に則り積極的な開示を行う。
- (7) 社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの業務監査を実施する。
- (8) 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。
- (9) 反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループCSR行動ガイドライン」において明確にする。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- (2) グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた「経営規程」に従い、重要事項の決定については決

裁書を発行する。決裁書や執行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社内規定に基づいて保存し管理する。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業の存続と企業目標の達成を確保し、企業の社会的責任を果たすことを目的として、グローバルな視点で、リスクに関わる活動を統合したリスクマネジメントを行う。
- (2) 「統合グローバルリスクマネジメント基本規定」に基づき、リスク情報の収集、リスクの分析、リスク対策を行い、損

失の回避・低減・移転などに努める。

- (3) 当社グループにとって重要なリスクを指定し、執行会議を通じ、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。
- (4) 危機発生時には、「グローバル危機管理基本規定」に定められた手順に従い、報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を採用するとともに取締役を少人数に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会に加えて執行会議を設置し、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3) 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

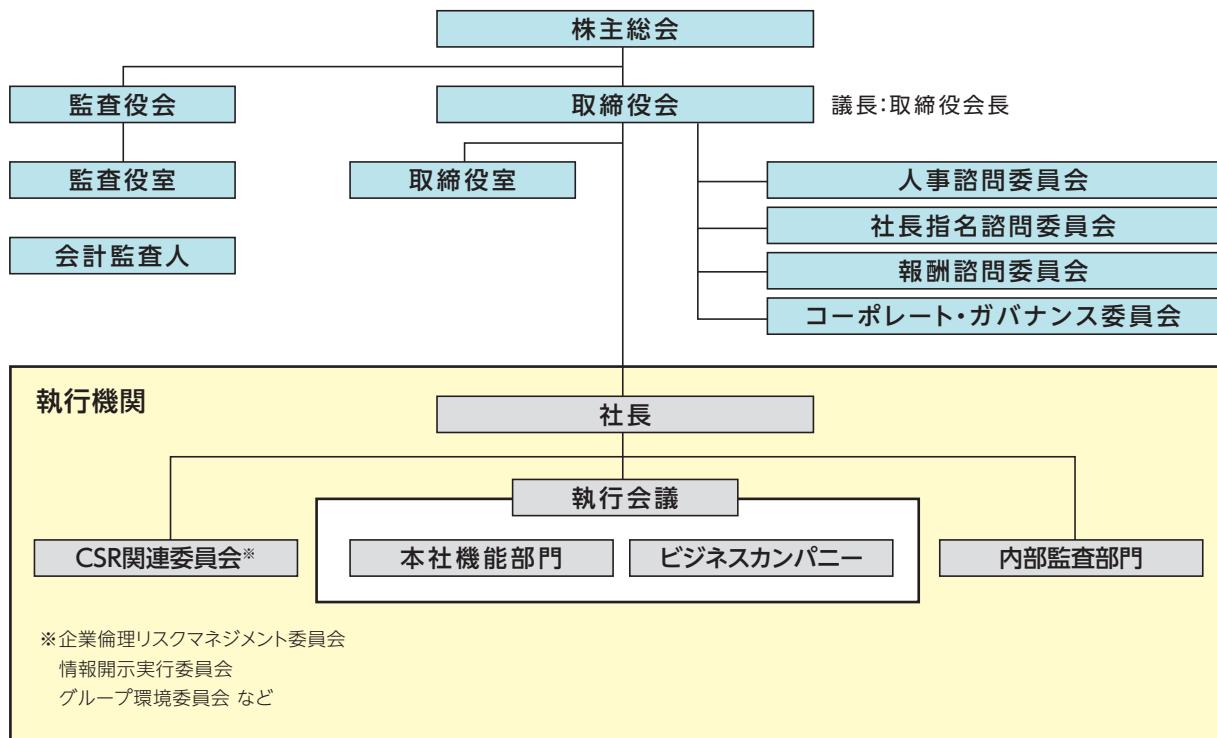
7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 国内および海外の子会社においても当社グループ企業理念を共有する。
- (2) 国内はもちろん海外においても「オムロングループCSR行動ガイドライン」を主要各国語で作成し、グローバルに役員・従業員へ周知徹底を図る。
- (3) 各子会社においては、企業倫理・コンプライアンスの推進責任者を任命するなど、企業倫理・コンプライアンスの推進体制を構築することにより、各社の内部統制システムの整備を図る。
- (4) 内部監査部門が、国内および海外の子会社の業務監査を実施する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室及び専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- (2) 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- (3) 取締役会および使用人が監査役に報告するための体制として、取締役および使用人は、当社グループにおける重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害が発生するおそれがある事実等を発見した場合、所定の規定・手順に従い直ちに監査役に報告を行う。監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、会計監査人との定期情報交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に内部監査部門長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- (5) 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む半数以上の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (6) 監査役は、取締役会に加えて執行会議等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



取締役会の中に4つの諮問委員会を設置し、すべて社外取締役を委員長としています。

人事諮問委員会

取締役、執行役員の人事に関する選考基準・方針の策定と、候補者の選定および現職の評価を行います。

報酬諮問委員会

取締役・執行役員の報酬に関する方針の策定と、報酬水準および査定、報酬額を審議します。

社長指名諮問委員会

社長の選定に特化して次期社長人事や、緊急事態が生じた場合の継承候補者を審議します。

コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性を高めるための施策について議論します。

[2] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

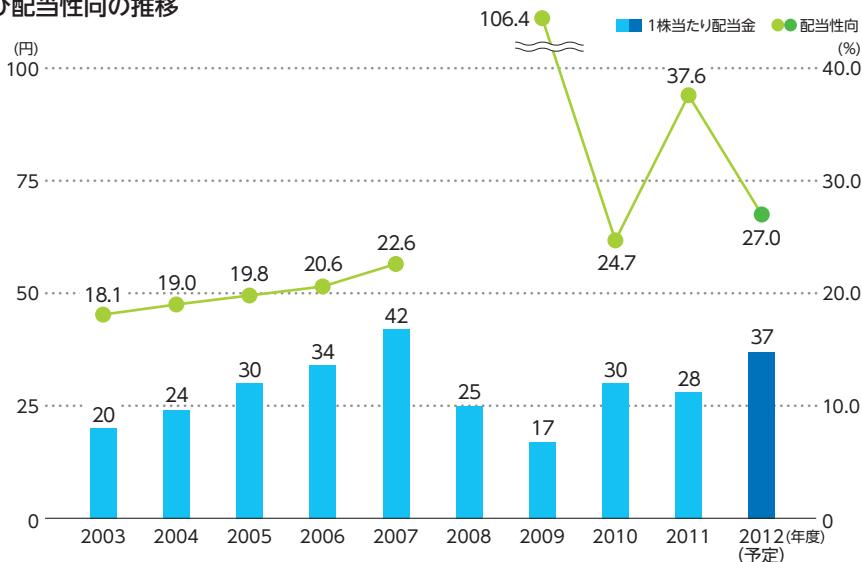
「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。

成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく所存です。

毎年の配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていく所存です。具体的には、当期の配当金につきましては、最低20%の配当性向とDOE2%を目標といたしました。また、来期以降の配当金につきましては25%以上の配当性向を維持するとともに、DOE2%を当面の目標として、利益還元努めてまいります。

長期にわたり留保された余剰資金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく所存です。

■ 配当金および配当性向の推移



(注)2008年度は当期純損失となったため、配当性向は表示しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第76期 (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 第75期 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	333,694	308,097
現金及び現金同等物	55,708	45,257
受取手形及び売掛金	158,911	143,304
貸倒引当金	△ 1,988	△ 2,205
たな卸資産	91,013	92,253
繰延税金	17,611	17,975
その他の流動資産	12,439	11,513
有形固定資産	126,835	120,706
土地	26,591	26,950
建物及び構築物	137,821	128,870
機械その他	156,186	142,148
建設仮勘定	6,729	7,417
減価償却累計額	△ 200,492	△ 184,679
投資その他の資産	113,108	108,520
関連会社に対する投資及び貸付金	17,939	14,443
投資有価証券	38,193	36,161
施設借用保証金	6,914	7,219
繰延税金	30,612	34,516
その他の資産	19,450	16,181
資産合計	573,637	537,323

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

科目	期別	
	第76期 (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 第75期 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	145,701	152,896
短期債務	5,570	18,774
支払手形及び買掛金・未払金	75,592	79,331
未払費用	32,818	29,179
未払税金	3,907	623
その他の流動負債	27,814	24,989
繰延税金	595	738
退職給付引当金	56,944	60,432
その他固定負債	1,634	1,577
負債の部合計	204,874	215,643
純資産の部		
株主資本	366,962	320,840
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	99,066	99,078
利益準備金	10,876	10,034
その他の剰余金	253,654	260,557
その他の包括利益(△損失)累計額	△ 44,349	△ 68,433
為替換算調整額	△ 14,224	△ 36,544
退職年金債務調整額	△ 39,730	△ 38,815
売却可能有価証券未実現利益	9,580	6,995
デリバティブ純利益(△純損失)	25	△ 69
自己株式	△ 16,385	△ 44,496
非支配持分	1,801	840
純資産の部合計	368,763	321,680
負債及び純資産合計	573,637	537,323

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期 別		
		第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(ご参考) 第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上高		650,461	619,461
売上原価		408,954	391,574
売上総利益		241,507	227,887
販売費及び一般管理費		152,676	145,662
試験研究開発費		43,488	42,089
その他費用－純額－		4,106	6,589
税引前当期純利益		41,237	33,547
法人税等		14,096	17,826
(当期税額)		(10,334)	(7,845)
(繰延税額)		(3,762)	(9,981)
持分法投資損益(△利益)		△ 2,976	△ 631
非支配持分控除前当期純利益		30,117	16,352
非支配持分帰属損益(△損失)		△ 86	△ 37
当社株主に帰属する当期純利益		30,203	16,389

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 第75期の「法人税等」には、法人税率引下げに関連する法律が成立したことに伴う繰延税金資産の取崩し(5,346百万円)が含まれています。

連結包括損益計算書(ご参考)

(単位:百万円)

科目	期別	第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
非支配持分控除前当期純利益		30,117	16,352
その他の包括利益—税効果考慮後			
為替換算調整額		22,480	△ 2,505
退職年金債務調整額		△ 915	△ 79
売却可能有価証券未実現利益		2,585	425
デリバティブ純利益(△純損失)		94	△ 54
その他の包括利益(△損失)計		24,244	△ 2,213
包括利益		54,361	14,139
(内訳)			
非支配持分に帰属する包括利益(△損失)		74	△ 44
当社株主に帰属する包括利益		54,287	14,183

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結株主持分計算書

(単位：百万円)

項目	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 剰余金	その他の包括利益 (△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産 合計
(ご参考)									
第74期末現在	64,100	99,081	9,574	250,824	△ 66,227	△ 44,599	312,753	899	313,652
当期純利益				16,389			16,389	△ 37	16,352
当社株主への配当金				△ 6,164			△ 6,164		△ 6,164
非支配株主への配当金								△ 15	△ 15
利益準備金繰入			460	△ 460			—		—
為替換算調整額					△ 2,498		△ 2,498	△ 7	△ 2,505
退職年金債務調整額					△ 79		△ 79		△ 79
売却可能有価証券 未実現利益					425		425		425
デリバティブ純損失					△ 54		△ 54		△ 54
自己株式の取得						△ 10	△ 10		△ 10
自己株式の売却		△ 3		△ 32		113	78		78
第75期末現在	64,100	99,078	10,034	260,557	△ 68,433	△ 44,496	320,840	840	321,680
当期純利益				30,203			30,203	△ 86	30,117
当社株主への配当金				△ 8,145			△ 8,145		△ 8,145
非支配株主への配当金								△ 2	△ 2
非支配株主との資本取引		△ 12					△ 12	889	877
利益準備金繰入			842	△ 842			—		—
為替換算調整額					22,320		22,320	160	22,480
退職年金債務調整額					△ 915		△ 915		△ 915
売却可能有価証券 未実現利益					2,585		2,585		2,585
デリバティブ純利益					94		94		94
自己株式の取得						△ 9	△ 9		△ 9
自己株式の売却				△ 0		1	1		1
自己株式の消却				△ 28,119		28,119	—		—
第76期末現在	64,100	99,066	10,876	253,654	△ 44,349	△ 16,385	366,962	1,801	368,763

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	期 別	
	第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1.非支配持分控除前当期純利益	30,117	16,352
2.営業活動によるキャッシュ・フローと非支配持分控除前当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	22,452	22,617
(2) 固定資産除売却損(純額)	578	861
(3) 長期性資産の減損	3,265	671
(4) 投資有価証券売却益(純額)	△ 677	△ 307
(5) 投資有価証券の減損	1,086	391
(6) のれんの減損	153	2,009
(7) 退職給付引当金	△ 4,433	△ 5,669
(8) 繰延税金	3,762	9,981
(9) 持分法投資損益	△ 2,976	△ 631
(10) 資産・負債の増減	1,548	△ 14,351
(11) その他(純額)	△ 1,817	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,058	31,946
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1.資本的支出	△ 30,383	△ 27,502
2.投資有価証券の売却及び償還による収入	1,658	693
3.その他(純額)	254	323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,471	△ 26,486
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1.有利子負債の減少(純額)	△ 13,273	△ 26,744
2.支払配当金	△ 6,166	△ 6,619
3.その他(純額)	889	△ 129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,550	△ 33,492
IV 換算レート変動の影響	4,414	△ 1,446
現金及び現金同等物の増減額	10,451	△ 29,478
期首現金及び現金同等物残高	45,257	74,735
期末現金及び現金同等物残高	55,708	45,257

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第76期 (平成25年3月31日現在)	第75期 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	97,599	96,307
現金及び預金	6,552	4,612
受取手形	875	1,117
売掛金	36,776	35,129
有価証券	25	25
商品及び製品	5,777	7,188
原材料	2,403	3,087
仕掛品	4,182	4,238
貯蔵品	498	423
短期貸付金	25,615	24,828
未収入金	4,848	4,307
その他の未収入金	3,600	3,208
繰延税金資産	5,663	6,033
その他	3,522	2,283
貸倒引当金	△ 2,737	△ 171
固定資産	261,234	267,685
有形固定資産	37,579	41,549
建物	19,121	22,417
構築物	1,188	1,392
機械装置	724	797
車両運搬具	2	2
工具器具備品	1,269	1,300
土地	13,391	13,682
リース資産	1,475	1,699
建設仮勘定	409	260
無形固定資産	8,199	7,879
ソフトウェア等	8,199	7,879
投資その他の資産	215,456	218,257
投資有価証券	29,302	27,890
関係会社株式	139,309	139,495
関係会社出資金	20,918	20,918
長期貸付金	50	50
関係会社長期貸付金	5,218	6,894
敷金及び保証金	4,503	4,760
繰延税金資産	15,703	19,160
その他	994	1,090
貸倒引当金	△ 541	△ 2,000
資産合計	358,833	363,992

科目	期別	(ご参考)
	第76期 (平成25年3月31日現在)	第75期 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	110,426	119,444
支払手形	867	1,094
買掛金	17,897	18,989
関係会社短期借入金	64,668	61,693
コマーシャル・ペーパー	5,000	18,000
リース債務	809	1,107
未払金	6,626	7,717
未払費用	7,943	7,479
未払法人税等	1,888	278
前受金	21	78
預り金	881	863
役員賞与引当金	144	69
その他	3,682	2,077
固定負債	21,352	20,303
関係会社長期借入金	2,351	—
リース債務	1,178	1,456
退職給付引当金	15,847	16,771
再評価に係る繰延税金負債	1,464	1,500
その他	512	576
負債の部合計	131,778	139,747
純資産の部		
株主資本	226,308	226,614
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	88,771	88,771
資本準備金	88,771	88,771
利益剰余金	89,859	118,332
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	83,085	111,558
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	6,185	34,658
自己株式	△ 16,422	△ 44,589
評価・換算差額等	747	△ 2,545
その他有価証券評価差額金	5,121	2,642
繰延ヘッジ損益	27	1
土地再評価差額金	△ 4,401	△ 5,188
新株予約権	—	176
純資産の部合計	227,055	224,245
負債・純資産合計	358,833	363,992

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		
		第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(ご参考) 第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上高		199,988	203,587
売上原価		107,419	116,741
売上総利益		92,569	86,846
販売費及び一般管理費		79,085	77,653
営業利益		13,484	9,193
営業外収益		6,610	8,433
受取利息及び配当金		4,412	5,536
その他		2,198	2,897
営業外費用		1,212	1,553
支払利息		406	442
売上割引		674	731
その他		132	380
経常利益		18,882	16,073
特別利益		327	514
固定資産売却益		15	90
投資有価証券売却益		133	307
新株予約権戻入益		176	117
その他		3	0
特別損失		8,852	2,847
固定資産売却及び除却損		379	321
投資有価証券評価損		757	522
貸倒引当金繰入額		2,600	—
移転価格税制調整金		1,900	—
減損損失		2,192	1,044
その他		1,024	960
税引前当期純利益		10,357	13,740
法人税、住民税及び事業税		1,322	777
法人税等調整額		2,381	4,235
当期純利益		6,654	8,728

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成24年4月1日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	34,658	118,332
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—				△ 6,164	△ 6,164
当期純利益			—				6,654	6,654
自己株式の取得および処分			—				△ 0	△ 0
自己株式の消却			—				△ 28,176	△ 28,176
土地再評価差額金の取崩			—				△ 787	△ 787
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 28,473	△ 28,473
平成25年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	6,185	89,859

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計		
平成24年4月1日残高	△ 44,589	226,614	2,642	1	△ 5,188	△ 2,545	176	224,245
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△ 6,164				—		△ 6,164
当期純利益		6,654				—		6,654
自己株式の取得および処分	△ 9	△ 9				—		△ 9
自己株式の消却	28,176	—				—		—
土地再評価差額金の取崩		△ 787			787	787		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	2,479	26		2,505	△ 176	2,329
事業年度中の変動額合計	28,167	△ 306	2,479	26	787	3,292	△ 176	2,810
平成25年3月31日残高	△ 16,422	226,308	5,121	27	△ 4,401	747	—	227,055

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書(ご参考) 第75期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成23年4月1日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	32,402	116,076
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—				△ 6,604	△ 6,604
当期純利益			—				8,728	8,728
自己株式の取得および処分			—				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			—				132	132
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,256	2,256
平成24年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	34,658	118,332

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計		
平成23年4月1日残高	△ 44,581	224,366	2,631	△ 112	△ 5,264	△ 2,745	293	221,914
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△ 6,604				—		△ 6,604
当期純利益		8,728				—		8,728
自己株式の取得および処分	△ 8	△ 8				—		△ 8
土地再評価差額金の取崩		132			△ 132	△ 132		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	11	113	208	332	△ 117	215
事業年度中の変動額合計	△ 8	2,248	11	113	76	200	△ 117	2,331
平成24年3月31日残高	△ 44,589	226,614	2,642	1	△ 5,188	△ 2,545	176	224,245

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 和 保 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高居 健 一 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 宏 彰 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オムロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 和 保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算

書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 湯川 莊 一 (印)

常勤監査役 川島 時 夫 (印)

社外監査役 千森 秀 郎 (印)

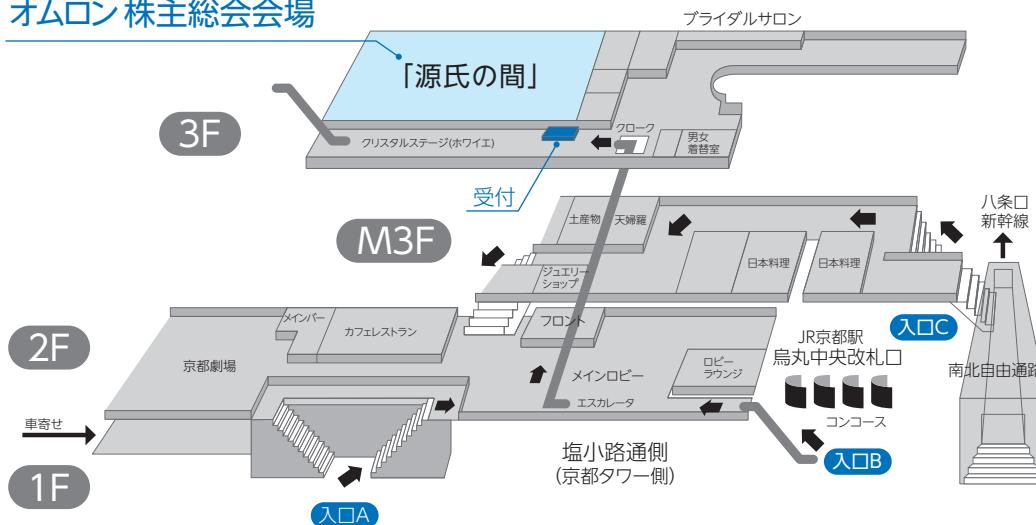
社外監査役 長友 英 資 (印)

株主総会会場ご案内図

会場

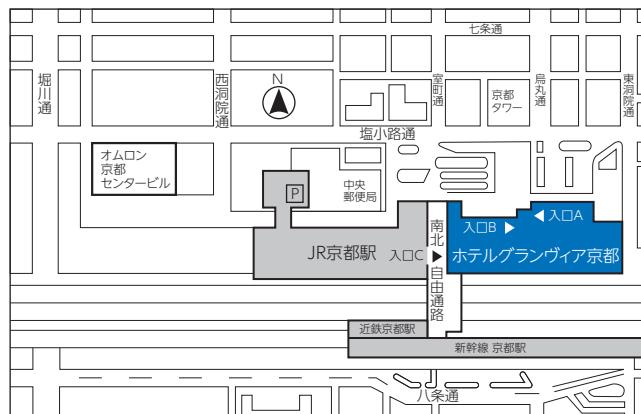
京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都(3階「源氏の間」)

オムロン株主総会会場



○ホテル正面(1階)よりお越しの株主さまは **入口A** から、
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは **入口B** から、
南北自由通路よりお越しの株主さまは **入口C** から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、
できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都(株主総会会場)は、JR京都駅に直結しております。

OMRON

ホームページアドレス
<http://www.omron.co.jp>

